

公布された条例のあらまし

◇静岡県公立大学法人評価委員会条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学を設立することとし、併せて同大学院大学に係る評価委員会を設置することとしたことに伴い、静岡県公立大学法人評価委員会が行う評価等の対象を明確にしました。（第1条関係）

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会条例

1 制定の理由及び内容

地方独立行政法人法に基づいて設置する公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会の組織及び委員その他の職員その他委員会に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇静岡県地方活力向上地域における県税の特例に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の改正に伴い、県税の特例を適用する期限を延長しました。（第2条～第4条関係）

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

- (1) 地方税法の改正に伴い、引用している条項を改めました。（第2条関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇静岡県税賦課徴収条例等の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

- (1) 地方税法の改正に伴い、必要な改正を行いました。（第16条、第27条、第29条、附則第34項、附則第35項関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この条例は、一部の改正を除いて、公布の日から施行することとしました。

◇静岡県手数料徴収条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴い、引用している条項を改めました。（別表関係）
- (2) 肥料取締法の改正に伴い、必要な改正を行いました。（別表関係）

2 施行期日

この条例は、1の(1)については令和2年9月1日から、(2)については肥料取締法の一部を改正する法律の施行の日から施行することとしました。

◇静岡県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

土地改良法施行令の改正に伴い、引用している条項を改めました。（第4条関係）

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇静岡県本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

- (1) 肥料取締法の改正に伴い、引用している法律の題名を改めました。（別表第1関係）
- (2) 漁業法の改正に伴い、引用している条項を改めました。（別表第1関係）

2 施行期日

この条例は、1の(1)については肥料取締法の一部を改正する法律の施行の日から、(2)については漁業法等の一部を改正する等の法律の施行の日から施行することとしました。

◇静岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

- (1) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の改正に伴い、現在、静岡市及び浜松市が処理することとしている事務の削除をする改正を行いました。（別表第1関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この条例は、令和2年9月1日から施行することとしました。

◇静岡県迷惑行為等防止条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

社会情勢の変化を考慮し、県民の平穏な生活を保持するため、必要な改正を行いました。

2 内容

- (1) 卑わいな行為の禁止について、事務所、学校、タクシー等にいる人の下着等を盗撮する行為等を追加しました。（第3条関係）
- (2) 反復したつきまとい行為等の禁止について、住居等の付近をみだりにうろつく行為を追加しました。（第4条関係）
- (3) その他必要な改正を行いました。

3 施行期日

この条例は、令和2年10月1日から施行することとしました。